

せいねんこうけん 成年後見 無料相談のご案内

3町（芦屋・岡垣・遠賀）は「北九州市成年後見支援センター」と連携し、成年後見に関する相談（電話相談・出張相談）を行っています。

お気軽にご相談ください。

成年後見制度とは、認知症や障がい等により判断能力が十分でなくなっても安心して暮らすことができるよう、**権利と財産を守る身近な制度**です。

無料電話相談



北九州市成年後見支援センター



☎ **093-882-9123** 月～金 9:00～17:00 土日祝除く

北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 3階

認知症の父の不動産を
売らないといけなくなった

物忘れが出てきたから、銀行で
後見人をつけるよう言われてね

障がいのある子どもの
将来が心配なの



子どもがいないし
財産管理を
どうしよう…

無料出張相談

（各開催日3名、予約制）



芦屋町・岡垣町・遠賀町にお住まいの方はすべての会場で相談することができます。

開催日（すべて水曜日）	場 所	申 込 先	開催時間
令和4年5月25日 令和4年11月30日	遠賀町中央公民館 （遠賀町今古賀 513）	遠賀町地域包括支援センター TEL：093-293-1293	各開催日 ①13:30～14:30 ②14:30～15:30 ③15:30～16:30
令和4年7月27日 令和5年1月25日	芦屋町役場 （芦屋町幸町 2-20）	芦屋町地域包括支援センター TEL：093-223-3581	
令和4年9月28日 令和5年3月22日	おかがき総合福祉保健センター いこいの里 （岡垣町高倉 598-1）	岡垣町地域包括支援センター TEL：093-282-1211	

詳細は申込先まで、相談希望開催月の1日（土日祝日の場合は翌開庁日）から予約可能です。